



しろっぴー くろっぴー と考える！！

「あなたの周りの危険物は大丈夫？」



令和8年6月7日（日）「危険物安全週間」が始まります。今年度の危険物安全週間推進標語は「**つかみ取れ！めざす無事故の頂を**」となっております。

そこで今回は、区民の皆様「どのご家庭でも起こりうる危険物事故」を説明しながら「危険物事故が起こらないようにするための対策方法」をしろっぴー・くろっぴーと一緒に考えていきましょう。



「危険物」ってよく聞くけど、いったい何のこと？
もしかして爆弾とか放射線とかミサイルのこと？

しろっぴー僕が説明するね！
「危険物」は「消防法」で定められたもので、具体的には「灯油」「ガソリン」「アルコール」などのことを言うよ！



りすきゅーありがとう！よく分かったよ！
ついでに教えて欲しいんだけど、なんで「灯油」とかが危険なの？

良いことに気が付いたね！
「灯油」などは一見ただの液体に見えるけど、実は温度が上昇すると燃えやすいガスが発生して、火を近づけると爆発的に燃えてしまうんだ！
そんな時は、静電気でも火がついてしまうから注意してね！
ガソリンは「マイナス40℃」以下でも燃えやすいガスが発生するから、「常温でも非常に危険」だよ！！

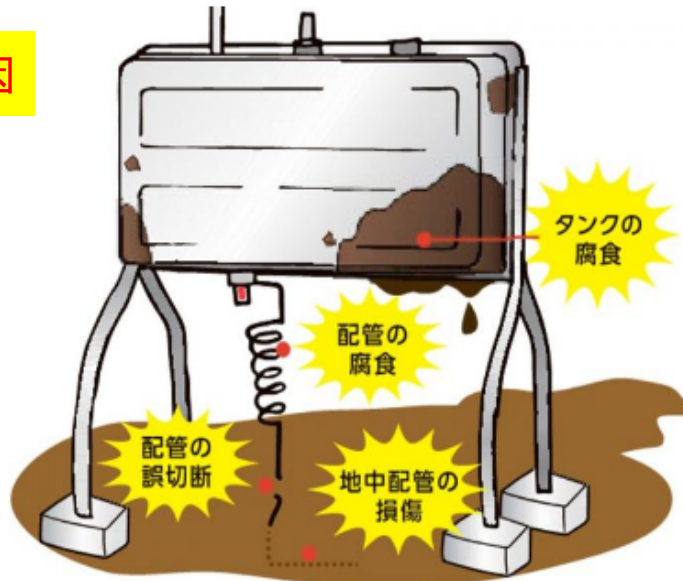


でも「ガソリン」とか「灯油」の火災っていってもそんなに聞かないね！
俺の家にも20年前から「灯油ホームタンク」があるけど火災なんて起こったことないし大袈裟だね！！

くろっぴー！それは違うよ！！事故はいつ起こるかわからないし、事故には実は「火災」と「漏えい事故」があるんだ！
でも、確かにくろっぴーの言うとおりの、なかなかイメージするのは難しいよね…。
それじゃあ、具体的な危険物事故をイラストで紹介するね！



事故原因



「灯油ホームタンク」の事故は「漏えい事故」が多いんだ！
積雪寒冷地である札幌市では、暖房用灯油タンクなどが多く設置されていることもあって、毎年100件以上の油漏れ事故の通報があるんだ！
発生場所は、一般住宅が多くて、事故全体の約4割を占めるんだ！



上のイメージ画像が主な漏えい事故の原因と事前確認事項だよ！
特に冬は家の周りの除雪で配管を傷つけたり、配管が地面の中を通っていることがわからずに杭を打ち付けて、腐食して弱った配管が損傷してしまう事案も発生しているから注意してね！！
また、1か月に1回程度でいいので、一番最後に添付した「チェックリスト」を使って確認してみてね！



そうなのか！！俺、1回も確認してなかったぞ…。
家に帰って確認してみるな！！
他にどんな気を付けることがあるんだ？



他には「携行缶に保管されたガソリン」の貯蔵方法が挙げられるよ！
 ガソリンの入ったガソリン携行缶を長期間家庭で保管すると缶の内圧が上昇して携行缶に亀裂が入ったり、またキャップを外した際にガソリンが激しく噴出するなどの事故が発生して、近くに燃えるものがあると爆発的に燃え、火災となってしまうんだ！！
 また、ガソリンスタンドで購入した携行缶を直射日光が当たる車内に放置すると缶の内部温度は 60℃以上に上昇するという統計もあるから十分注意してね！！



ガソリンの貯蔵と取扱いの注意事項



その①
容器について
 灯油用のポリエチレンかんにガソリンを入れるのは非常に危険！



ガソリンを入れる容器は消防法令により一定の強度のある素材を使用することと容量が制限されている。

その②
購入について
 セルフスタンドでは利用者が自らガソリンを容器に入れることはできない！！



消防法令の基準に適合した容器でガソリンスタンドの従業員に入れてもらう。

その③
保管について
 ガソリンを容器に入れて、長期間、または不必要に保管することは極力控える！



ガソリンは、揮発性が極めて高く火災が発生すると爆発的に広がるので注意し、直射日光や高温になる場所には保管しない。

その④
噴出事故防止について
 ガソリン噴出は事故につながるので取扱いには充分注意する！



！噴出注意！
 ★同様の安全を確認
 ★フタを開ける前に
 ①エンジン停止
 ②エア抜きをする
 ★高温の場所禁止

その⑤
取扱いについて
 使用時には取扱説明書をよく読み、適正な取扱いを心がける！



パッキンの劣化、キャップの締め方の不備等注入口からの漏れによる危険物漏えい事故の報告があるので注意する。

札幌市消防局としては火災を未然に防止する「火災予防」に尽力し、一件でも多くの火災をなくし、市民の「生命・身体・財産」を守ることに全力を尽くしているよ！！
 今後とも市民、そして区民の皆様の引き続きのご協力とご助力をよろしくね！！
 最後にチェックリストを載せたから活用してみてね！！



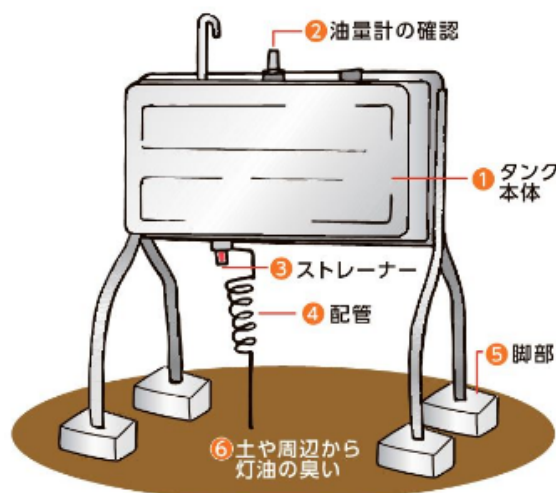
【チェックリスト】

私たちの生活において、身近な存在となっているガソリンや灯油、消毒用アルコールなどの消防法上の「危険物」は、貯蔵・取扱いの方法を誤ると、火災や爆発などの甚大な被害を及ぼす可能性があります。事故は、いつ起こるかわかりませんし、どの住宅でも起こり得ます。この期間を機に**身近にある危険物の貯蔵・取扱いについて再確認しましょう。**内容は**チェックリスト仕様**ですので、確認時レ点を付けるなどご活用ください。

① ホームタンクの点検について

- タンク本体にさぶや穴などはありますか？
- 油量計の動きに異常（使用量以上の急激な減りなど）はありますか？
- ストレーナーのひび割れや接続部からの漏れはありますか？
- 配管の亀裂や変形、漏れはありますか？
- 脚部は架台等に固定され、緩みやさびによる転倒危険はありますか？
- 家の周囲で灯油の臭いはしませんか？

（臭気が強い場合、地中で灯油が漏洩している可能性があります。）



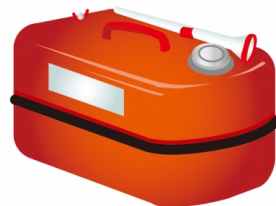
② セルフガソリンスタンドの利用方法について

- 給油中は必ず車のエンジンを停止していますか？
- 車に給油する前に静電気除去シートに触れていますか？
- 給油時に煙草を吸うなど近くで火を使っていませんか？
- 給油自動停止後、追加で給油していませんか？



③ 携行缶で保管されたガソリンやポリタンクで保管された灯油について

- ガソリンをポリタンクに入れて保管や取扱いをしていませんか？
(専用のガソリン携行缶を使用しましょう。)
- 携行缶からガソリンを入れる際、エア抜きバルブを先に開け、内部の蒸気を逃がしてから使用していますか？
- ガソリン・灯油・軽油は、換気の良い冷暗所で密閉して保管していますか？



④ 台所・コンロ周り

- 手指消毒用のアルコールを、コンロ等の火の回りに置いていませんか？
- 保管する際に、栓をしっかりと閉めていますか？



右のQRコードで白石消防署のホームページ(札幌市ホームページ内)に「あなたの周りの危険物は大丈夫？」を掲載していますので、お時間のある時にご参照ください。

白石消防署ホームページはこちら→

<https://www.city.sapporo.jp/shobo/shiroishi/index.html>



問い合わせ先 **札幌市白石消防署** 札幌市白石区南郷通6丁目北 TEL 011-861-2100

